株式会社環境管理センター　一般事業主行動計画
【次世代法・女性活躍推進法　一体型】

社員が仕事と子育てを両立させることができ、男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.　計画期間　令和4年7月1日～令和7年6月30日まで（3年間）

2.　内容

目標1　:管理職に占める女性労働者の割合を15％以上にする。【女性活躍】

＜取組内容・実施時期＞

・令和4年7月～　女性の採用拡大に向けた採用活動の実施

・令和5年7月～　女性の少ない部署・職種への女性の積極的な配置

目標2　:計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。【次世代・女性活躍】 男性社員・・・取得率を10％以上にすること 女性社員・・・取得率を80％以上にすること

＜取組内容・実施時期＞

・令和4年7月～　管理職を対象とした研修の実施

・令和4年 10 月～　改正育児・介護休業法に関する制度の周知

目標3　:勤務間インターバル制度の構築を検討する。【次世代】

＜取組内容・実施時期＞

・令和4年7月～　現状の把握と制度化に向けた検討

目標4　:仕事と家庭の両立および多様な働き方を支援するための職場環境整備を進める。 【次世代・女性活躍】

＜取組内容と実施時期＞

・令和4年7月～　より柔軟な働き方やキャリア開発を可能とする制度拡充に向けて具体案を検討